

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9 月19日
【会社名】	株式会社すかいらく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番 8 号
【電話番号】	0 4 2 2 (5 1) 8 1 1 1
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番 8 号
【電話番号】	0 4 2 2 (5 1) 8 1 1 1
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、平成26年8月28日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成26年9月19日開催の当社取締役会において、当該臨時報告書の添付書類である取締役会議事録の記載事項のうち未定となっていた売出価格の仮条件等を承認する旨を決議するとともに、売出株式数の変更を承認する旨を決議いたしましたので、当該決議に係る議事録を提出するとともに、記載事項の一部を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補足書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

(2) 売出株式数

(訂正前)

23,305,000株（予定）

(注) 海外売出しと同時に、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式43,147,600株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」といいます。）は66,452,600株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し43,147,600株、海外売出し23,305,000株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、平成26年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定です。

(訂正後)

17,816,600株（予定）

(注) 海外売出しと同時に、当社の株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,712,200株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」といいます。）は51,528,800株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し33,712,200株、海外売出し17,816,600株の予定であります。最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、平成26年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定です。

(13) その他の事項

(訂正前)

(ロ)

(略)

なお、当社は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

(略)

(訂正後)

(ロ)

(略)

なお、当社は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して平成26年8月28日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

以上